

## ○指導方法工夫改善加配の「自然減」と地方裁量少人数学級制の後退

財務省の予算案資料には「少子化等に伴う既存定数の見直し（▲404 人）を反映する」とある。この 404 人減がどのような内容であるのかについては書かれていないが、おそらくはその多くが、2017 年の義務標準法改正により、指導方法工夫改善加配の一部が「児童生徒数による学校規模別学校数」を算定基準として基礎定数化されたことによるものであると想像できる。

## ◆基礎定数の追加(7条関係) (小中学校)

## ○学校の児童生徒数に応じて教員数を算定

児童生徒数	乗ずる数
200～299人	0.25
300～599人	0.50
600～799人	0.75
800～1199人	1.00
1200人～	1.25

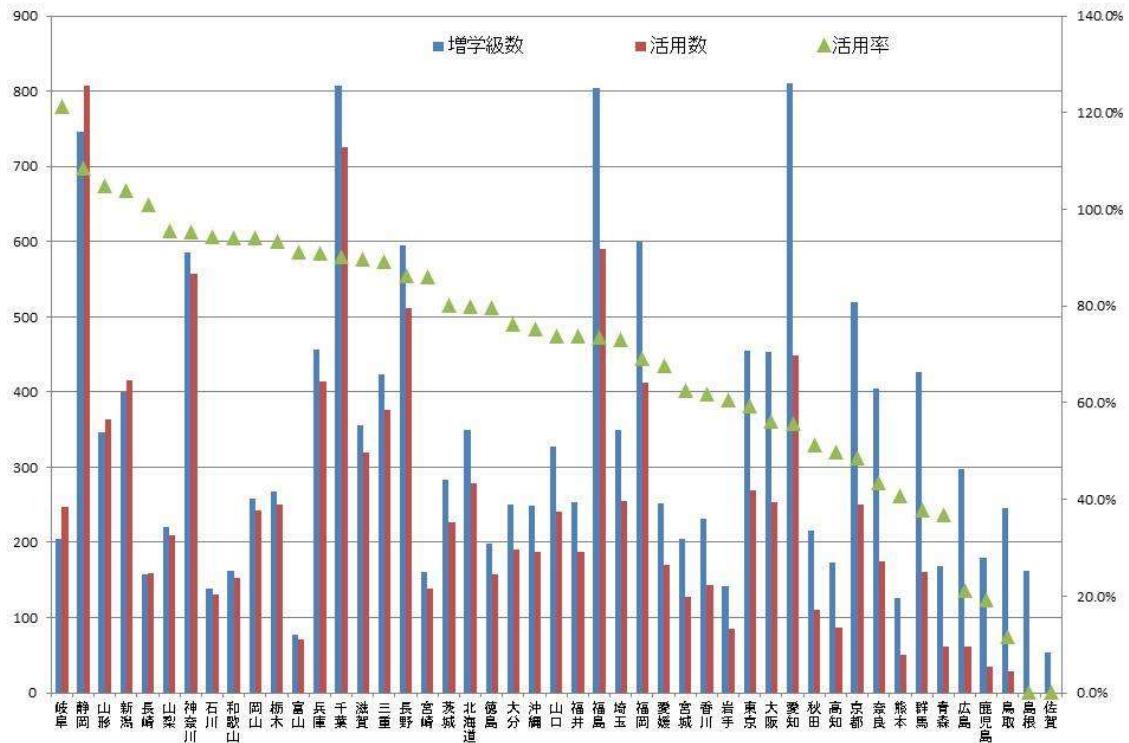
問題のある国庫加配定数を基礎定数化すること自体は評価できるのであるが、その算定基準が「編制学級数」ではなく「児童生徒数による学校規模別学校数」とされたことには問題が大きい。

このことにより、児童生徒の減少する現状においては、指導工夫改善加配教員として確保されていた定数が「自然減」していくことなるからだ。

指導方法工夫改善加配教員は、学校や自治体により活用の仕方は違うが、最近は地方裁量による少人数学級制に活用されることが多く、その減少が少人数学級制の後退につながる危

険性がある。

2015 年国庫加配定数の少人数学級への活用率と数



また、義務標準法が教員定数の算定において「児童生徒数」ではなく「編制学級数」を基礎としてきたことは、小規模校であっても学校が存続していく上で重要な制度であり続けた。校区にたった一人でも対象学年の児童生徒が在籍していれば学級が編制され、一人分以上の学級担任教員の給与費が制度的に保障されてきたからだ。

「少子化進行による教育費抑制」を期待する財務省は、かねてからこの制度の改変をたくらんでおり、2017 年法改正はその布石であると考えられる。

教員給与費などの算定基礎が「編制学級数」から「児童生徒数」に変えられれば、小規模校は財政的に存在しえなくなるかもしれない。その意味でも、この問題を見逃すわけにはいかない。

#### ◆2019 年度文科省予算案（小中学校教職員定数関連）

2018 年 12 月 21 日、平成 31 年度予算案が閣議決定された。

文科省予算案のうち、小中学校の義務教育費国庫負担金関係（教職員給与費）の部分を抜粋する。

○教職員定数の適正化 15,228 億円 ⇒ 15,200 億円（▲0.2%）

- ・「基礎定数」（義務標準法に基づき、学校数や学級数に応じて算定されるもの）については、少子化の進展による自然減（▲2,872 人）や、学校統廃合の更なる進展による定数減（▲1,050 人）を反映。
- ・「加配定数」（教育上の特別な配慮などの目的で配置するもの）については、少子化等に伴う既存定数の見直し（▲404 人）を反映する一方、学習指導要領改訂に伴う小学校英語の教科化に対応する質の高い英語指導が可能な専科教員の実効的な強化（+1,000 人）や、いじめ・不登校等への対応等（+210 人）のため、加配定数の改善を図る（注）。

また、29 年度法改正に伴い、通級指導や日本語指導が必要な児童生徒の対応等に係る教員について、基礎定数化（+246 人）を着実に進める。

- ・上記に加え、30 年人事院勧告や教職員の若返り等を適切に反映することで、全体で対前年度比▲27 億円となる。

（注）31 年度予算における加配措置の概要

- ・小学校英語の質の高い指導を行う専科教員の充実（※1, 2） +1,000 人
- ・いじめ・不登校等への対応 +50 人
- ・貧困等に起因する学力課題の解消 +50 人
- ・主幹教諭の配置拡充による学校マネジメント機能強化 +30 人
- ・統合校・小規模校への支援 +30 人
- ・学校事務職員・養護教諭・栄養教諭の充実 +50 人

（※1）専科教員の要件

- ①中学校又は高等学校英語の免許状を有する者
- ②2 年以上の外国語指導助手（ALT）の経験者
- ③ヨーロッパ言語共通参考枠（CEFR）B2 相当以上の英語力を有する者
- ④海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2 年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

上記②～④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許

状も有しない者にあっては特別免許状を授与することが必要。

(※2) 専科教員の加配を行う都道府県の要件

小学校教諭の新規採用のうち、CEFR B2 相当以上等の一定以上の英語力を有する者が 50%以上（中学校教諭に求められる水準として教育振興基本計画に定められた割合と同水準）である都道府県等に、英語専科教員を加配することを通じて、より質の高い英語教育を推進する。